

保護者各位

さくら市教育委員会
さくら市小中学校長会

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う市内小中学校の臨時休業について

このことについて、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、栃木県知事が県内の小中学校の臨時休業を要請したことや、近隣自治体の感染状況から判断し、本市においても市内小中学校を下記のとおり臨時休業といたします。

保護者の皆様におかれましては、子どもたちを守るための取り組みにご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

記

- 1 休業期間 令和2年4月13日（月）から令和2年4月24日（金）まで
- 2 入学式 4月9日（木）、10日（金）の小中学校入学式については、簡略化したうえで予定通り実施いたします。在校生については、通常通りの登校となります。
- 3 臨時休業期間中の注意事項
 - (1) 児童生徒の健康・安全面を考慮し、不要不急の外出は控えるよう、ご家庭での指導をお願いいたします。
 - (2) 市の学童対応の内容については前回と異なりますので、こども政策課または各学童保育施設にお問い合わせください。
 - (3) 小学1～6年生を対象に学校で預かり（始業時刻から15時）を行いますので、詳細は別紙をご覧ください。
 - (4) 校庭は開放しておりますので、日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を安全な環境の下で行っていただきたいと思います。
 - (5) 毎日、朝晩のお子様の体温を測定して、健康観察をするなどの対応をお願いします。
 - (6) 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある等の場合は、栃木県県北健康福祉センター（0287-22-2679）に相談してください。
 - (7) その他ご質問がある場合には学校までお問い合わせください。